

令和2年(2020年)11月27日

熊本県訪問看護ステーション協議会会長 様

熊本県健康福祉部健康局長



保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届について(依頼)

日頃より、本県の医療行政の推進に御協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記につきましては、保健師助産師看護師法第33条の規定により2年毎に実施されているところですが、令和2年度は、この調査年に当たり、令和2年(2020年)12月31日現在において、看護業務に従事している者は、厚生労働省令で定める事項を、就業地の県知事に届けることが義務付けられています。

つきましては、下記のとおり届出対象者に対し届出の依頼を行いますので、貴団体の関係職員へ御周知くださいますようお願いいたします。

記

1 調査対象者

令和2年(2020年)12月31日現在において、熊本県内で保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に従事している方

※休職中又は育児休暇中であっても、雇用関係にある場合は、対象となります。

2 届出票の配付及び提出方法

管轄保健所(山鹿市区域にあつては、山鹿市。以下同じ。)を通じて勤務先に届出票を配付しますので、届出対象者にあつては、必要事項を記入のうえ、就業地を管轄する保健所へ御提出ください。

なお、勤務先に届出票が届かない場合は、就業地を管轄する保健所へ御連絡いただくか、県医療政策課ホームページに掲載されている届出票等を御利用ください。

3 保健所への提出期限

令和3年(2021年)1月15日(金)必着

【問合せ先】

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

担当: 医療政策課 看護班 福田、林田

電話 096-333-2206 FAX096-385-1754